

倉庫事業報告書記入要領

本報告について、提出していただきました個々の資料の秘密は厳守しますので、正確な数値のご記入をお願いいたします。

1. 共通事項

(1) 対象となる決算期間は次の通りです。

7月決算	令和4年 8月 1日 ~ 令和5年 7月31日
8月決算	令和4年 9月 1日 ~ 令和5年 8月31日
9月決算	令和4年10月 1日 ~ 令和5年 9月30日
10月決算	令和4年11月 1日 ~ 令和5年10月31日
11月決算	令和4年12月 1日 ~ 令和5年11月30日
12月決算	令和5年 1月 1日 ~ 令和5年12月31日
1月決算	令和5年 2月 1日 ~ 令和6年 1月31日
2月決算	令和5年 3月 1日 ~ 令和6年 2月28日
3月決算	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日
4月決算	令和5年 5月 1日 ~ 令和6年 4月30日
5月決算	令和5年 6月 1日 ~ 令和6年 5月31日
6月決算	令和5年 7月 1日 ~ 令和6年 6月30日

(2) この報告の集計・分析については、電子計算機(パソコン)によって行いますので、数字は全て右詰めにて記入して下さい。なお、報告書(エクセルシート)には、計算式が入っているので、ユーザ定義などの変更は行わないで下さい。

記入例① 123,456を記入する場合

123, 456

記入例② -12,345のように数字が負の場合

-12, 345

※下記のように、二重線で太字となっている箇所は、自動計算されるように設定されておりますので、入力する必要はございません。

0

(3) 指定した単位(例えば、千円・トン)未満の端数処理については、四捨五入して下さい。

2. 各表別事項

○ 第1表(会社概要)

(1) 「配当率」

配当率の計算については、以下の式によります。

$$(配当金 + 中間配当額) / 期中平均払込資本金 \times 100$$

(2) 「役員（非常勤含む。）及び従業員数」

貴社全体の役員数及び従業員数について、期末現在の人数をそれぞれ記入して下さい。なお、従業員とは常用従業員のことであり、臨時従業員、請負従業員、派遣従業員を除きます(それぞれの用語の定義については、次のページをご覧下さい)。

(3) 「保有倉庫棟数」「左記のうち、賃借している棟数」

貴社保有の倉庫のうち、倉庫業として使用している棟数、また、そのうち賃借されている棟数を記入して下さい。

(4) 「最も新しい倉庫の築年数」「最も古い倉庫の築年数」

上記の倉庫業として使用している倉庫が複数の場合、「最も新しい築年数」及び「最も古い築年数」を記入して下さい。(記載例：築年数 10 年の場合 → 10 と記載)。倉庫業として使用している倉庫が 1 棟の場合、又は複数あるが同一の場合は「最も新しい築年数」に記入して下さい。

○ 第2表(倉庫業所管面(容)積及び取扱高)

本表は、普通倉庫(1～3類倉庫及び野積倉庫に限る)、冷蔵倉庫、貯蔵槽倉庫、鉄鋼専用倉庫、木材専用(水面)倉庫の各倉庫業部門のうち、対象部門の倉庫事業のみの数値を記入して下さい。

(1) 「所管面(容)積」

期首、期末及び期中の平均所管面(容)積について、借庫を含み、貸庫を除いた数値をご記入下さい。なお、期中に新增設又は廃止のあった場合の期中平均所管面(容)積の計算は以下によります。

$$\frac{(期首面(容)積 \times 当期総月数) + (新増設面(容)積 \times 当期中稼働月数) - (廃正面(容)積 \times 当期中不稼働月数)}{当期総月数}$$

(2) 「取扱高」

一般保管契約及び再寄託契約に基づく入出庫高及び平均月末保管残高の自家貨物を除いた数値を記入して下さい。ただし、事業部制等により、企業内部で独立した自家貨物に係る取扱高を合理的な基準により倉庫業部門に計上している場合は、その取扱高を含め記入して下さい。

また、冷蔵倉庫において容積建を行っている場合は、その数値をご記入下さい。

なお、再寄託契約に基づく入出庫高及び平均月末保管残高とは、貴社が他の倉庫事業者より保管を依頼された貨物をいいます。

○ 第3表(倉庫業の状況)

本表は、普通倉庫(1~3類倉庫及び野積倉庫に限る)、冷蔵倉庫、貯蔵槽倉庫、鉄鋼専用倉庫、木材専用(水面)倉庫の各倉庫業部門のうち、対象部門の倉庫事業のみの数値を記入して下さい。

(1) 「常勤役員」

常勤役員の期末現在の人数を記入して下さい。なお、港湾運送事業等他の業務を兼ねている場合には、従事比率により按分の上記入して下さい。

従事比率は、営業収益(売上高)、収益率、投下資本、従業員数等のウエイトを勘案し、貴社の実態を最も反映するよう貴社において決定して下さい。

なお、以下の各項目においても同一数値をご使用下さい。

(2) 「常用従業員」

正社員ならびに貴社と2ヶ月以上直接雇用契約を結んだ従業員の期末現在の人数をご記入下さい。例えば、3ヶ月の直接雇用契約を結んだ臨時従業員、3ヶ月の再雇用契約を結んだ方はこちらに含まれます。

(3) 「臨時従業員」

当期において、貴社と2ヶ月未満の直接雇用契約を結んだ従業員の延べ人数を記入して下さい。例えば、1ヶ月の直接雇用契約を結んだ臨時従業員、1ヶ月の再雇用契約を結んだ方はこちらに含まれます。

(4) 「請負従業員」

当期において、貴社と請負契約を結んだ事業者(請負事業者)から作業に従事するために投入された労働者の延べ人数を記入して下さい。なお、ここでいう請負従業員とは、請負元事業者が安全管理

理責任を負い、貴社からの業務の指示、命令は請負元事業者を介して行われる従業員をいいます。

(5) 「派遣従業員」

当期において、貴社と派遣契約を結んだ事業者(派遣元)から作業に従事するために投入された労働者の延べ人数を記入して下さい。なお、ここでいう派遣従業員とは、貴社が安全管理責任を負い、直接業務の指示、命令を行える従業員をいいます。

(6) 「常用従業員の賃金状況」

基本給、職務手当、扶養手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当、宿直手当、賞与等の年収を、月数で割って算出した常用従業員1人あたりの平均1ヶ月の賃金支給額を記入して下さい。

(7) 「平均年齢」

当期において倉庫業に従事した常用従業員の期末現在の平均年齢について記入して下さい。

○ 第4表(貸借対照表)

(1) 自家貨物の保管及び荷役に要した費用は除外して記入して下さい。ただし、事業部制等により、企業内部で独立した会計単位を設け、自家貨物に係る収益及び費用を合理的基準により倉庫業部門に計上している場合は、当該収益及び費用を含めて記入して下さい。

(2) 「流動資産」

通常の営業取引により生じた受取手形や売掛金等を含めて記入して下さい。また、通常の営業取引以外で生じた貸付金や未収入金で、1年内に現金化ないし費用化するものについても当該項目に含めて記入して下さい。

(3) 「その他有形固定資産」

建物、構築物、機械・装置、車両・運搬具、器具・備品、土地、建設仮勘定以外のもの(例えば、船舶等)の額を記入して下さい。

(4) 「無形固定資産」

事業収益を獲得するための諸権利等で営業権、特許権、商標権、借地権、専用側線利用権、ソフトウェア等の額について記入して下さい。

(5) 「投資その他の資産」

出資金、関係会社株式、流動資産に属さない投資有価証券、長期貸付金、長期前払費用、繰延税金資産等について記入して下さい。

(6) 「流動負債」

負債性引当金については、修繕引当金、賞与引当金等で1年以内に使われる額を記入して下さい。

(7) 「固定負債」

負債性引当金については、退職給与引当金等1年を超えて使用される額を記入して下さい。

○ 第5表(損益計算書)

(1) 「倉庫業収益」

流通加工に係る収益を含めて記入して下さい。ただし、流通加工に係る収益を倉庫業収益に含めていない場合(兼営事業とみなしている場合)には、「その他事業収益」に記入して下さい。なお、流通加工とは、通常の入出庫作業以外の作業、荷主の要請による検品、改裝、見本採取、特殊仕分け、マーク刷り、詰替え、詰め合わせ等を行うことをいいます。

(2) 「その他倉庫業収益」、「その他倉庫業費用」

例えば、対象が普通倉庫業の場合で、冷蔵倉庫業等他の倉庫事業も営んでいる場合には、冷蔵倉庫業等他の収益及び費用について記入して下さい。

(3) 「食品事業収益」

冷蔵倉庫業のみにこの項目が記載されております。冷蔵倉庫業が対象となっている当該項目については、食品加工業、食品販売業による収益について記入して下さい。

(4) 「貨物利用運送事業収益」

第一種貨物利用運送事業(鉄道・国内航空・国際航空・自動車・外航海運・内航海運)及び第二種貨物利用運送事業(鉄道・国内航空・国際航空・外航海運・内航海運)のいずれかを営まれている場合の収益もしくは複数営まれている場合には、その収益の合計額を記入して下さい。なお、海外子会社が現地において免許を取得して事業を営んでいる場合の収益については、「その他事業収益」に記入して下さい。

(5) 「その他事業収益」

項目にない建設業、不動産販売事業、情報関連事業等兼営事業による収益について、記入して下さい。また、流通加工収益を倉庫業収益に含めていない場合には、こちらに記入して下さい。

(6) 「(うち賃借料)」

兼営事業に係る賃借料について、記入して下さい。

(7) 「(うち受取利息)」

当期において支払を受ける利子に準ずるものについて、記入して下さい。

(8) 「(うち金融費用)」

当期において支払う手形割引料及び社債発行差金その他利子に準ずるものについて、記入して下さい。

○ 第6表(倉庫業保管部門収益及び費用内訳)・第7表(倉庫業荷役部門収益及び費用内訳)

両表には、対象となっている倉庫業部門のみの収益及び費用を記入いただき、第6表には保管部門に関する収支を、第7表には荷役部門に関する収支を記入して下さい。さらに、倉庫業に該当する営業外収益についてもそれぞれの部門に分けて記入して下さい。ただし、それぞれの部門に按分することが貴社として不適切と判断される場合には、貴社の実態を最も反映する方法により按分の上、記入して下さい。

(1) 「営業収益」

第6表には保管料収益、第7表には荷役料収益を記入して下さい。なお、第6表及び第7表の営業収益の合計が、第5表の倉庫業収益(第5表内(1))と一致するよう記入して下さい。

(2) 「(うち流通加工収益)」

流通加工に係る収益を倉庫業収益に含めている場合、その額について記入して下さい。ただし、流通加工に係る収益を倉庫業収益に含めていない場合(兼営事業とみなしている場合)には、第8表(流通加工収益及び費用内訳)に記入して下さい。

(3) 「営業外収益」

有価証券売却益、受取利息、受取配当金、持分法による投資利益等主たる営業活動以外によって生じた収益を営業収入比率により、対象となっている倉庫業部門とその他の倉庫業部門若しくは兼

営事業、または保管部門と荷役部門に按分の上記入して下さい。

(4) 「保管業務費・荷役業務費」

① 人件費

常用従業員及び臨時従業員(一般管理費に計上する本店、支店等の従業員を除く)の給与、諸手当、退職金、退職給与引当金繰入額、賞与引当金繰入額、福利厚生費用を記入して下さい。なお、これらの従業員が他の業務を兼ねている場合は、従事比率による按分の上記入して下さい。

② 請負費用

請負事業者に対して支払った費用について記入して下さい。

③ 派遣費用

派遣事業者に対して支払った費用について記入して下さい。

④ 動力費

電気代等の動力関連費用について記入して下さい。なお、他の業務と共に用しているものについては、取扱トン数を勘案して按分の上記入して下さい。

ただし、冷蔵倉庫業においては、工場のそれぞれの設備能力に次の係数(設備トンあたりの平均消費量に平均稼働率を加味した係数)を乗じて得た比率により按分の上、算出して下さい。

【比率：冷蔵「1」、製氷=陸上氷「13」、水産氷「21.6」、凍結「8.6」】

(例) 設備能力 陸上氷 5 トン／費、凍結 5 トン／費、冷蔵 2,500 m³(1,000 トン)、

年間支払電力料金 300 万円(6 千 kWh、@5 円)の場合

$$300 \text{ 万円} \times \frac{1,000 \text{ トン} \times 1}{(5 \text{ トン} \times 13) + (5 \text{ トン} \times 8.6) + (1,000 \text{ トン} \times 1)} = 270.7 \text{ 万円}$$

冷蔵倉庫業荷役部門においては、エレベーター、フォークリフト等荷役機械に使用した電気代等をご記入いただき、保管部門においては上述の冷蔵倉庫業分電気代から荷役に利用した電気代を差し引いた額を記入して下さい。

⑤ 材料費

冷蔵倉庫業の保管部門には、アンモニア等冷媒及び冷凍機用の油等保管に係る材料費を、荷役部門にはパレット、コーナーアングル等荷役業務に係る材料費を、それぞれ記入して下さい。なお、他の業務と共に用しているものについては、取扱トン数を勘案して按分の上記入して下さい。

⑥ 減価償却費

保管部門には、倉庫用建物、機械装置、事務所、その他保管業務に使用した固定資産の減価償却費を、荷役部門には、荷役機械、パレット、コーナーアングル等荷役業務に使用した償却資産

の減価償却費をそれぞれ記入して下さい。なお、他の業務と共に用しているものについては、平均使用面積比率、従事比率、取扱トン数比率(荷役部門に限る)等により按分の上記入して下さい。

⑦ 修繕費・建物保険料

他の業務と共に用しているものについては、平均使用面積比率、従事比率、取扱トン数比率(荷役部門に限る)等により按分の上、記入して下さい。

⑧ 貨物保険料

受寄物にかけた保険料について記入して下さい。

⑨ 賃借料

保管部門には借庫料及び借地料を、荷役部門には荷役機械の賃借料について記入して下さい。

なお、他の業務と共に用しているものについては、借地料は平均使用面積比率により、その他は取扱トン数比率、従事比率等により按分の上、記入して下さい。

⑩ 再寄託費用

保管部門には支払保管料を、荷役部門には支払荷役料を記入して下さい。

⑪ 租税公課

保管業務や荷役業務に使用する土地、建物及び備品等に係る固定資産税、都市計画税、事業所税、不動産取得税、印紙税、登録免許税、自動車取得税、自動車重量税等について記入して下さい。なお、他の業務を兼業している場合には、従事比率より按分し、保管部門と荷役部門の分割については、営業収入比率により按分の上、記入して下さい。また、第6表及び第7表の保管業務費及び荷役業務費における租税公課の合計が、第10表の保管・荷役業務費における租税公課内訳の合計（(5)）と一致するよう記入して下さい。

⑫ その他経費

①から⑪に属さない旅費、水道光熱費、通信費、消耗品費、交際費等について記入して下さい。

なお、他の業務と兼ねている場合には、従事比率により按分の上、記入して下さい。

⑬ うち流通加工費

流通加工に係る費用を倉庫業費用に含めている場合には、保管部門、荷役部門に分けて記入して下さい。ただし、流通加工に係る収益を倉庫業収益に含めていない場合(兼営事業とみなしている場合)には、第8表(流通加工収益及び費用内訳)に記入して下さい。

(5) 「一般管理費」

本店(本社)、支店(支社)等の管理部門の経費について記入して下さい。なお、他の業務を兼業している場合には、従事比率により按分し、さらに倉庫業に該当する一般管理費のうち、保管部門と荷役部門の分割については、営業収入比率により按分の上、記入して下さい。

① 人件費

役員報酬、社員給与、諸手当、退職給付引当金繰入額、退職金、賞与引当金繰入額、賞与、法定福利費等について記入して下さい。

② 減価償却費・修繕費、賃借料

社屋、社宅、備品、福利厚生施設等に係る費用について記入して下さい。

③ 租税公課

社屋や社宅等の土地、建物及び備品等に係る固定資産税、都市計画税、事業所税、不動産取得税、印紙税、登録免許税、自動車取得税、自動車重量税、事業税（附加価値割、資本割）、賦課金等について記入して下さい。なお、法人税、法人住民税及び事業税（所得割）は含みません。

また、第6表及び第7表の一般管理費における租税公課の合計が、第10表の一般管理費における合計（(11)）と一致するよう記入して下さい。

④ その他経費

①から③に属さない旅費、水道光熱費、通信費、消耗品費、交際費、印刷費、事務雑費等について記入して下さい。

(6) 「営業費用」

第6表及び第7表の営業費用の合計が、第5表の倉庫業費用（第5表内（4））と一致するよう記入して下さい。

(7) 「営業外費用」

支払利息、割引料、社債利息、社債発行差金償却、売上割引等金融上費用の他、社債発行費償却有価証券売却損、有価証券評価損等主たる営業活動以外により生じた費用について記入して下さい。

(8) 「（うち金融費用）」

借入目的が明確なものについてはその額を、明確でないものについては、長期借入金は固定資産保有高比率、短期借入金は営業収入比率により按分の上記入して下さい。

○ 第8表（流通加工収益及び費用内訳）

流通加工に係る収益又は費用を倉庫業収益又は費用に含めていない場合（兼営事業とみなしている場合）には、その額について記入して下さい。

○ 第9表（倉庫業有形固定資産）

対象となっている倉庫業部門のみの固定資産について記入して下さい。なお、ここに記載された固定

資産のそれぞれの額が、第4表(貸借対照表)の有形固定資産に記載された額を上回ることはありませんので、ご注意下さい。

○ 第10表（保管・荷役業務費及び一般管理費における租税公課内訳）

第6表及び第7表の保管業務費及び荷役業務費における租税公課の合計が第10表の保管・荷役業務費における租税公課の内訳の合計(〈5〉)に、第6表及び第7表の一般管理費における租税公課の合計が、第10表の一般管理費における租税公課の内訳の合計(〈11〉)と一致するよう記入して下さい。

「その他」には、不動産取得税、印紙税、登録免許税、自動車取得税、自動車重量税等を記入して下さい。

○ 第11表（令和5年度倉庫業及び兼営事業の動向について）

当該年度における倉庫業及び兼営事業の動向（増減収要因など）や、お取り扱いの主要品目等について1～2行程度で記入頂けると幸いです。